

平成30年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成30年10月23日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時34分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
- 5 出席職員 教育部長兼特命担当部長 渡 部 昭 司
教育部参与兼教育企画課長 森 谷 修
教育部副参与兼学校運営課長 等々力 優
教育部主幹（学校運営課） 名古屋 勇
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 福 田 忠 春
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
教育部副参与兼教育支援課長 清 水 達 美
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇
教育部主幹（社会教育課）兼社会教育係長 堀 智 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 和 田 克 弘
教育部副主幹（教育企画課）兼学務係長 大 谷 健
- 7 傍聴人 0人

平成30年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成30年10月23日（火） 午後2時から
場 所 エコプラザ1階 多目的スペース

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 報 告 事 項
 - (1) 平成 30 年西東京市議会第 3 回定例会報告（教育関係）
 - (2) 西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～平成 35（2023）年度）（素案）について
 - (3) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について
 - (4) 「第 12 回縄文の森の秋まつり」の実施について
 - (5) 平成 29 年度公民館事業評価
 - (6) 平成 29 年度図書館事業評価
- 第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成30年第10回定例会
(10月23日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 平成30年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○渡部教育部長兼特命担当部長 平成30年市議会第3回定例会に関しまして、報告をいたします。

平成30年市議会第3回定例会は、8月31日から10月1日まで開催されました。

はじめに、条例等付議案件につきましては、中原小学校の校舎等解体工事に関する工事請負契約の締結についてと、西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例が、いずれも可決されました。請願・陳情関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。一般質問は、9月3日から9月6日までの4日間行われました。教育関係では、6会派19名の議員の方から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、通学路の安全対策について、熱中症対策について、学校における働き方改革について、道德教育についてなどの質問をいただいております。

詳細につきましては、後ほど、お手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 西東京市教育計画(平成31(2019)年度～平成35(2023)年度)(素案)について、説明をお願いいたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 それでは、お手元の西東京市教育計画(素案)を御覧ください。

現在の計画が平成26年度から始まっておりまして、この30年度で計画の期間を終了いたします。そこで、平成31年度から35年度までの5年間に向けた計画をこの間作成してまいりまして、素案として固まりましたので、報告をさせていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

第1章、西東京市教育計画の基本的な考え方、1、計画改訂の背景と目的についてです。

西東京市教育委員会では、平成26年3月に教育計画を策定し、計画に基づき様々な施策に取り組んでまいりました。

一方、国は、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、平成30年度から平成

34年度までの計画期間における五つの基本方針を打ち出すとともに、平成32年度からの新学習指導要領も示されております。

このような流れの中で、教育委員会では、毎年実施している点検・評価や、平成29年度に実施したアンケート調査やヒアリング調査を活用して、平成31年度から平成35年度までの5年間の計画期間とする新たな教育計画を策定いたします。

2ページを御覧ください。2、計画の位置付けと期間でございます。

(2) 計画の性格でございますが、この計画は、平成31年度からの5年間を中心に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものでございます。また、国や東京都の動向、西東京市を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、さらに、現計画において一定の成果が得られた取組事業につきましては整理を行い、今後の西東京市における教育全体の向上、活性化を目指すものでございます。

(3) 他計画との関係でございますが、本計画は、後ほど御覧いただきます西東京市教育委員会の教育目標に則して策定いたしました。また、現在策定中の市の最上位計画でございます総合計画、また、スポーツ振興計画や文化芸術振興計画等の関連計画とも連携を図りながら、施策を進めてまいります。

3ページを御覧ください。3、計画の策定体制についてでございます。本計画は、89ページ及び90ページに記載がございます学識経験者や保護者、公募市民、学校長、その他関係する委員から構成される西東京市教育計画策定懇談会を設置し、策定いたしました。また、市民の教育に関する考えや意見を聞くために、計画策定のためのアンケート調査の実施、併せて市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施してございます。

それでは、お戻りいただきまして、3ページの(1) アンケート調査結果の概要でございます。調査の目的、期間、対象及び方法、回収状況につきましては、記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。主な調査結果でございますが、小学生及び中学生調査では、一つ目の点、学校を楽しいと思う児童の割合が前回調査よりも増加していること、そして二つ目の点、自分に自信のもてるところが「ある」と思う児童・生徒の割合が、それぞれ前回調査よりも増加していることなどがございます。

次に、青少年及び一般市民調査でございますが、二つ目の点、子どもたちを取り巻く環境で増加・向上していることといたしましては、「学校における情報機器を活用した授業」が最も高く、三つ目の点、一人ひとりに応じた支援の充実のために必要な取組といたしましては、「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」が最も高くなっております。

恐れ入ります、5ページを御覧ください。ヒアリング調査結果の概要でございますが、調査の目的といたしまして、アンケート調査の結果を踏まえて、西東京市における教育の現状と課題を把握するために、市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施いたしました。調査機関及び調査対象と方法につきましては、記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。ヒアリングにおける主な調査結果につきましては、教員が考える今後必要となるもの、学童クラブで接する子どもたち、幼児教育との関係、特別な支援を必要とする子どもたちに関わる現場からの視点、社会教育施設での活動の五つに分類いたし

まして記載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

恐れ入ります、7ページをお願いいたします。

第2章、西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）の取組成果と今後の方向性についてでございます。

教育委員会では、毎年、教育委員会が所掌する事務事業の点検評価を行っております。対象となる事務事業は、計画に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務としております。

また、法改正によりまして、市長が教育委員会委員等を招集して開催する総合教育会議が規定されたことから、この会議では、いじめ・虐待の対策、子どもの居場所の充実、切れ目のない支援などについて課題を共有し、さらに、平成30年度は子ども条例についても検討しながら、社会状況の変化により発生する諸課題に所管を超えて市として対応してまいりました。

8ページから11ページにかけては、平成26年度から平成30年度の教育計画の五つの基本方針、（1）「生きる力」の育成に向けて、（2）「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて、（3）一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて、（4）社会全体での教育力の向上に向けて、（5）いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けてのそれぞれの取組状況や達成状況等について総括を行うとともに、それぞれの基本方針の最後にご覧いただけます今後の方向性につきましては、次期教育計画における新たな基本方針とのつながりを示してございます。

それでは、13ページを御覧ください。

第3章、西東京市教育計画の方向性についてでございます。

はじめに、教育目標でございますが、中ほどの四角の黒囲みでございますとおり、四つの基本目標、これは前計画を踏襲してございます。

そして、14ページ、2、計画の基本方針につきましては、現計画の五つの基本方針から、地域との連携や、生涯学習関係の基本方針を統合するとともに、「心の健康」の育成を基本方針2として掲げまして、四つの基本方針といたしました。

基本方針1、子どもの「生きる力」の育成に向けてでは、次代を担う子どもたちが生き抜くために、深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していくもので、現行計画を踏襲してございます。

基本方針2では、新たに、子どもの「心の健康」の育成に向けてを特筆いたしました。子どもが「生きる力」を身につけ、社会を創る一員として学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心の健康」の育成が重要となってまいります。様々な問題等に直面しても力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成に向けた相談・支援体制を充実させていくことを掲げたものでございます。

基本方針3、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けてでは、学習環境の整備や学校経営改革の推進、さらに、地域との関わりによる地域づくりの視点を踏まえ、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ってまいります。

最後の基本方針4では、「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

では、生涯にわたり学び、活躍できる環境の整備に取り組むことにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指してまいります。

13ページに、計画の基本方針イメージ図を示してございます。「生きる力」の育成では、全ての教育の核となるもので、西東京市教育計画においても中心に位置するものでございます。子どもが生きる力を身につけて、持続可能な社会を創る一員として学び続ける大人になっていくためには、生きる力の内面に子どもの「心の健康」の育成が重要となってまいります。また、学校教育や社会教育を通じまして、持続可能な社会の創り手を育むため、ソフト面、ハード面において教育環境を充実させることが必要になってまいります。さらに、1から3を包含する形で、生涯学習の視点から、「学び」を「身近」に感じ「学び」を実践できる社会の実現を目指していくことをイメージいたしました。

15、16ページを御覧ください。計画の体系図でございます。左から、教育目標、基本方針、基本方針を実現するための方向、最後に施策を掲載してございます。さらに、取り組むべき具体的な事業につきましては、それぞれの施策ごとに、後ほど説明させていただきます。施策数といたしましては38、事業数は116となっております。

なお、21ページを御覧いただきますと、文中で専門的な用語等の解説をページの下段と、巻末の資料編の中に記載しております。そのほか、27ページの下段を御覧いただきますと、西東京市子ども条例といったように、この文中に四つほどコラムという形で掲載いたしております。このようなことで、読み手の方々の読みやすさですとか、わかりやすさ等にも配慮した計画として策定してまいりました。

それでは、計画の主な取組事業につきまして、新規の項目や、特徴的な項目等を中心に、簡単に説明をさせていただきます。

21ページを御覧ください。取組事業といたしまして、キャリア教育の推進です。社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるように、キャリア教育の充実を引き続き図ってまいります。また、その下、少人数・習熟度別指導の充実では、少人数指導ですとかティームティーチング等の実施によりまして、習熟の程度や個に応じた指導の充実を引き続き図ってまいります。

また、22ページでございますが、プログラミング教育の推進。小学校におきましても、これからの時代に、普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むための、プログラミング教育の推進に努めてまいります。

続きまして、27ページを御覧いただけますでしょうか。人権教育の推進でございます。これまでも取り組んでまいりましたが、10月1日から施行された子ども条例に関するコラムを掲載し、引き続き、人権教育について取り組んでいくことを示しております。

また、28ページにつきましては、いじめの関係でございます。いじめ防止対策の充実では、西東京市は条例等も定めておりますので、引き続き、取組を進めてまいりたいと思います。

続きまして、29ページでございます。道徳教育の充実でございます。新たに「特別の教科道徳」が位置づけられましたので、地域と連携した道徳教育の充実に向けて取組を進めてまいります。

また、31ページを御覧ください。オリンピック・パラリンピック教育の推進でございます。2020年に東京オリンピックが開催されますので、大会に向けて、オリンピック・パラリンピックの価値を体験的に学ぶ教育に取り組んでまいります。

続きまして、33ページでございます。一人ひとりを大切にする教育の推進でございますが、西東京市ではこれまで、固定制特別支援学級ですとか、特別支援教室の開設等、障害のある方々に対する取組を進めてまいりました。この項目につきましては、一人ひとりを大切にする教育の推進ということで、特別支援教育を初めとした取組を引き続き行ってまいります。

続いて、基本方針2の子どもの「心の健康」の育成に向けてでございますけれども、恐れ入ります、38ページを御覧ください。

「心の健康」の育成につきましては、教育相談センターにおけます相談・支援体制の充実を38ページに掲載するとともに、39ページを御覧いただきますと、やはりネットワークによる関連部署との連携が必要になってまいりますので、子どもの育つ環境を支援するネットワークを充実させてまいります。

そして、42ページを御覧いただきますと、学校における教育支援体制の充実として、児童・生徒の「心の健康」ですとか、学校と教育委員会との連携による支援の充実、そして、不登校への対応に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、47ページを御覧ください。基本方針3、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けてでは、まず1点目、小中一貫教育の推進でございます。本市では、一つの小学校から複数の中学校に進学しているという状況がございますので、引き続き、調査・研究をしていくとともに、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な指導を目指す教育も併せて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、48ページを御覧いただきますと、介助員制度の実施、そしてバリアフリー化の推進でございます。通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒に対しては、介助員の配置ですとか、また、その子たちのための段差の解消等を行うことにより、子どもたちの環境を充実してまいります。

続きまして、50ページを御覧ください。ICT環境の整備でございます。これからの時代はICTの教育が非常に重要になってまいりますので、引き続き、西東京市におきましては、小学校、中学校におきますICT機器の整備について取組を進めてまいります。

続きまして、51ページを御覧ください。学校施設の適正規模・適正配置と維持管理でございます。

全国的な少子化が進展する中で、西東京市の児童・生徒数は地域によって偏りがあるという状況が見受けられます。そこで、児童・生徒数の推計等に基づきまして、様々な視点を踏まえて、学校施設の適正規模・適正配置の検討を行ってまいります。あわせて、学校施設個別施設計画を策定し、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減ですとか、費用負担の平準化を図るために、学校施設に求められる機能とか性能を確保するための、計画を策定してまいります。

続きまして、56ページを御覧ください。学校における働き方改革の推進でございますが、社会の流れはとして働き方改革が重視されておりますので、その辺の状況を見きわめつつ、

副校長先生などの負担の軽減等に向けた取組を進めてまいります。

あわせて、59ページを御覧ください。学校を核とした地域との関係づくりでございます。特に、地域学校協働本部の研究ですとか、コミュニティ・スクールやP T A等との連携に関する研究など、地域と学校とのつながりを密に行いながら、よりよい学校運営等の研究を進めてまいります。

また、60ページでございますが、登下校の安全対策と地域ぐるみの学校安全体制づくりでは、子どもたちの登下校の安全対策等、地域の方々のお力をお借りしながら取組を進めてまいります。

続いて、最後の基本方針4、「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けてでございますが、69ページを御覧ください。まず、皆様方が学びを身近に感じ実践できる取組といたしましては、生涯学習の情報を提供する体制を整えるといったこと、そして、学びを身近に感じる地域コミュニティづくりといったことについても視点として持っていく必要があるということで、こちらに掲載しております。

また、71ページでございますが、誰でも学べる機会の充実ということで、全ての市民の皆様が学べる機会の充実に向けて、多文化の視点等を踏まえて、取組を位置づけております。

あわせて、72ページでは、ライフステージに応じた学びの機会の充実として、子育て世代、高齢者の方々、そして多世代で学ぶ学習機会の提供といった、ライフステージに応じた学習機会の充実についても取組を位置づけております。

そして、76ページでございますけれども、文化財の保存と活用の充実でございます。市内には国史跡の下野谷遺跡がございますので、その保存・活用の取組を進めるとともに、77ページでは、活用促進に向けた整備や、地域博物館等の設置の検討も進めてまいります。

以上が新規事業や、特筆すべき事業等の紹介でした。

続きまして、80ページを御覧いただけますでしょうか。第5章の計画の推進に向けてでございます。計画に掲げた事業につきましては、P D C Aサイクルに沿って進行管理を行って、5年間で四つの基本方針の目指す姿を着実に達成することを目指してまいります。

また、81ページをお願いいたします。

2、社会状況の変化に柔軟に対応する組織間連携では、総合教育会議での議論ですとか、市長部局との連携のほかに、庁内横断的に組織間連携を図りながら対応していくことを記載してございます。

3、計画の進捗確認指標でございますが、現計画にはございませんが、この計画におきましては、5年後に向けた指標項目を設定いたしました。教育活動におきます評価は必ずしも数値により算定できるものではございませんけれども、アンケート調査項目から抽出・設定し、数値向上を目指していくものとして位置づけております。さらに、短期的に繰り返し改善を図る必要があるものにつきましては、各種統計調査ですとか、毎年度実施する点検・評価等の参考指標として対応策を講じて行うことによりまして、長期的な視点による指標、短期的な参考指標を用いた複合的な進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（３）平成30年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いいたします。

○福田教育部主幹兼統括指導主事 それでは、私から、平成30年度全国学力・学習状況調査について、報告させていただきます。

資料、平成30年度全国学力・学習状況調査についてを御覧ください。

１、調査の内容でございますが、本年４月17日に、小学校第６学年と中学校第３学年の全児童・生徒を対象として、国語、算数・数学、理科の３教科と、質問紙調査を実施いたしました。国語、算数・数学では、主として知識に関する問題であるＡ問題と、主として活用に関する問題であるＢ問題の２種類を実施しました。また、理科は３年ぶりに実施され、主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題が一体的に出題されました。

２、調査の目的につきましては、資料に記載させていただいておりますので、そちらの３点、御確認をお願いいたします。

３、調査の結果につきましては、（１）に小学校第６学年の結果をお示ししております。全国、東京都、西東京市の平均正答率、さらに、全国または東京都と西東京市を比較した値を示しております。

西東京市の正答率でございますが、国語Ａは74.8%、国語Ｂは57.0%となり、全国比でプラス4.1ポイントとプラス2.3ポイント、東京都比でプラス1.2ポイントとプラス0.3ポイントとなっております。算数Ａは67.7%、算数Ｂは56.2%となり、全国比でプラス4.2ポイントとプラス4.7ポイント、東京都比でプラス0.4ポイント、プラス1.0ポイントとなっております。理科は63.0%となり、全国比でプラス2.7ポイント、東京都比でプラス1.0ポイントとなっております。

次の（２）には、中学校第３学年の結果をお示ししております。

西東京市の正答率でございますが、国語Ａは79.6%、国語Ｂは66.1%となり、全国比はプラス3.5ポイントと4.9ポイント、東京都比はプラス2.8ポイントと2.7ポイントとなっております。数学Ａは71.1%、数学Ｂは54.0%となり、全国比でプラス5.0ポイントとプラス7.1ポイント、東京都比でプラス3.8ポイントとプラス4.7ポイントとなっております。理科は67.2%となり、全国比でプラス1.1ポイント、東京都比でプラス1.8ポイントとなっております。

（３）には、質問紙調査のうち、特徴的な内容をお示しいたしました。

はじめに、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると回答した児童・生徒の割合は、小学校で全国比プラス3.8ポイント、中学校で全国比プラス0.3ポイントとなっております。次に、理科の勉強が好きであると回答した児童・生徒の割合が、小学校で全国比プラス1.2ポイント、中学校で全国比マイナス8.2ポイント、理科の授業内容がわかると回答した児童・生徒の割合が、小学校で全国比プラス1.5ポイント、中学校で全国比マイナス5.6ポイントとなっております。

４、結果の考察につきましては、４点ございます。

１点目は、本市においては、児童・生徒が課題に対して自分の考えを持ったり、主体的に課題解決したりする学習活動を小学校では積極的に取り入れており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んでいることが伺えます。

2点目は、小学校国語では、目的や意図に応じて書くことにおいて全国の平均正答率の割合を下回っており、考えたことや伝えたいことを、目的を持って誰かに説明するといった言語活動を計画的に取り入れるなど、思考力・判断力・表現力等の指導方法を工夫・改善する必要があると捉えております。

3点目は、算数・数学とも全国または都の平均正答率を下回った問題では、問題文の読み取り不足と考えられる誤答が複数ありました。題意を適切に読み取り、学んだことを具体的な事象に置き換えて考えさせるなどの指導の工夫・改善が必要であると捉えております。

4点目は、理科を学ぶ有用性に対する肯定的な意識が、中学校では全国平均を下回っています。日常生活や他教科との関連を図り、学んだことのよさや楽しさを実感できる授業への工夫・改善が必要であると捉えております。

5、今後の取組の方向性といたしましては、3点ございます。

1点目は、学力向上推進委員会（算数・数学）において、小学校、中学校の課題の共通点を分析し、分析結果を西東京市全体で共有し、各学校がそれぞれ実態に応じて課題解決に努めることができるよう取り組んでまいります。

2点目は、児童・生徒が自分の考えを持ち、他者と考えを交流し、考えを広め深める力を高める授業改善がより推進されるよう、小・中学校教員を対象とした授業改善研修会の充実を図ってまいります。

3点目は、中学校の理科担当の教員を対象とした悉皆の授業改善研修を多摩六都科学館と連携して行い、生徒が理科の楽しさを味わえる授業力の向上を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、（４）「第12回縄文の森の秋まつり」の実施について、説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、「第12回縄文の森の秋まつり」の実施について、報告申し上げます。

「縄文の森の秋まつり」につきましては、国史跡下野谷遺跡の価値と魅力を広く周知するとともに、文化財を活用した地域活性化の取組を推進することを目的としているものでございまして、平成19年度の下野谷遺跡公園開園以来、市民団体及び地元商店会を初めとした市民の皆様の御協力のもと、実施してきているものでございます。12回目を迎えることとなりました今年度は、去る平成30年10月7日日曜日に開催させていただいております。

内容といたしましては、市民団体等によります火おこし、弓矢体験、縄文の布づくり等のワークショップ、またVR下野谷縄文ミュージアムを使用した遺跡の解説、市内事業者に御協力いただいて販売しております下野谷遺跡のオリジナル商品がございましたけれども、こちらのほうも公園の現地で販売の御協力をいただきました。また、地元商店会によりまして、軽食・地場野菜等の販売をいただいたところです。次に、出土遺物、小学生制作の土器等の展示、また、ステージアトラクション、こちらは、したのや縄文体操等、こういったものを披露していただきました。

当日は天候にも恵まれまして、親子連れの方々を中心に700名の御参加をいただいたとい

うところでございます。こちらの「縄文の森の秋まつり」につきましては、現在でも地下に保存されている遺跡の現地で実際の土器の展示や解説、また縄文体験などを提供することができる貴重な機会であるというふうに捉えてございます。

今後、史跡の整備等の検討を進めてまいります。こういった体験の場としての機能も重視しながら、都市部にある遺跡として、市民の皆様とともに育てていく史跡というものを目指してまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（５）平成29年度公民館事業評価の説明をお願いいたします。

○大橋公民館長 平成29年度公民館事業評価について、報告いたします。

西東京市公民館事業評価は、社会教育法第32条、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」に基づき、公民館が持つ機能の充実を目指し、事業の改善を図ることを目的に実施しました。

事業評価は、西東京市公民館事業方針、事業評価の指標に基づき、学級・講座、施設管理、窓口業務、長期的視点での人づくりの4項目を、評価区分ごとに、評価内容、実績指標、実績を踏まえ、1次評価を公民館、2次評価を公民館運営審議会が、評価内容ごとに、A、B、C、Dの評価で評価し、評価及び課題について付しております。

平成29年度公民館事業評価は、11の評価区分に対し19の項目について評価を実施し、1次評価でA評価、十分達成しているが6件、B評価、概ね達成しているが13件と評価いたしました。2次評価では、A評価が5件、B評価が14件と、1次評価でAと評価した1項目がB評価へ下がる結果となりました。

A評価からB評価へ下がった項目につきましては、公民館事業評価表の2ページ目、施設管理、評価区分、環境整備、評価内容、学習環境としての整備について、印刷機器利用拡大のための利用方法等の確認、検討が必要とされ、より印刷機器の利用拡大に努める姿勢が必要と評価されたものでございます。

また、平成29年度の事業評価は速やかに評価を行うため、前年度の評価内容26に対し19と7項目削減し、評価を行いました。公民館運営審議会からは、評価項目の削減は事業評価の目的を達成するためには望ましくないとの御意見をいただきました。そのため、平成30年6月27日付で、公民館運営審議会に対し、西東京市公民館事業評価の位置づけと事業計画との関係についてを諮問させていただきました。平成30年度末までにいただく予定の答申を今後の事業評価、事業計画に反映し、事業の改善を図るための指標とするよう考えておるものでございます。評価内容の詳細につきましては、お手元の評価表のほうを後ほど御参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、（６）平成29年度図書館事業評価の説明をお願いいたします。

○中川図書館長 平成29年度図書館事業評価について、報告します。

本評価につきましては、図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知するものでございます。

評価する内容につきましては、平成21年度に策定しました西東京市図書館基本計画・展望計画を、平成25年度に中間見直しした施策の中から重点的に行っている部門別の事業を選び、平成29年度に取り組んだ内容と実績や成果について、図書館協議会の委員の皆様へ評価していただいたものでございます。

主な内容でございますが、恐れ入ります、1枚おめくりください。

記載項目でございますが、2行目に中間見直し後の計画、5年後の獲得目標に続いて、29年度の目標と実績、下半分に自己評価、最下段に図書館協議会による第三者評価のコメントを掲載しております。右側評価欄は、教育委員会事務事業評価と同様に、Aは執行率80%以上のものとしております。

前半1ページから7ページまでは資料面での評価を、8ページ以降はサービス面での評価を行いました。

恐れ入ります、7ページを御覧ください。ハンディキャップサービス部門では、視覚障害者のための音声デジタル資料としまして、デイジー図書を利用者の希望に応じて作成しております。作成しましたデータを国立国会図書館に200タイトルをアップロードしました。その結果、29年度に全国の視覚障害者個人または団体からの西東京市図書館作成図書でのダウンロード回数が1万3,000回を超え、西東京市の利用者のみならず全国の利用者に活用されました。

次に、9ページを御覧ください。成人サービス部門では、中央図書館に英語多読コーナーを設置し、利用が伸びております。できるだけ多くの英語に触れるという目的で、英語の絵本から語彙の数を徐々に増やし、レベルを上げていくことで、英語になれ親しむことができるというものです。同時に、講座を開催して読者を増やしてまいりました。今年度はひばりが丘図書館でも設置を予定しております。

以上、全17項目、全体としましては良好との評価をいただきました。今回の評価を踏まえて来年度の事業に反映し、取り組んでまいります。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

以上、六つの事項につきまして報告を行いました。膨大ですので、順を追って御質問、御意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 まず、平成30年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○森本教育長職務代理者 この中で、熱中症対策についてお伺いします。今年も西東京市で決めた基準で部活動の対外試合の中止があったと聞きました。今後、西東京市だけでやっていると、ほかの地域、向こうはやってオーケーなのにこっちはだめで、例えば西東京市だけが

大会に出られないというような事態があったりという話もちらっとお伺いしたんですけれども、それについて、東京都や多摩地域、同じブロック内の中で、みんなで一緒に基準を決めていきたいと思いますことには現在なっているのでしょうか、その辺ちょっとお伺いできますか。

- 内田教育指導課長 今お話しいただきました件については、各市町で情報交換は図っているという段階ではありますが、まだ共通してこういった基準でやりましょうというところには至ってはいません。また、中学校の中体連のほうでも大会の持ち方等について検討はしているところですが、区市をまたいで、あるいは東京都全体で共通した基準で実施の可否について、基準を作るまでにはまだ至っていないというのが現状です。
- 森本教育長職務代理者 せっかく大会に向けて練習していたのに、残念ながら出られないというようなことがあると、子どもたちにとってはあまりいいことではないかと思います。だからといって、熱中症を考えれば、西東京市の基準が間違っているとは思えないので、なるだけ皆さんの中でそういう話もできるような場を持っていただいて、統一した形で進めていただけるように御尽力いただけたらなと思います。
- 内田教育指導課長 中体連が実施しているような公式戦につきましては、その公式戦のルールあるいは大会委員会の判断に基づいて行うようにしております。ですから、市独自の基準で実施の可否を判断するのは練習試合等になりまして、そういった公式戦については、大会委員会の基準というか、判断に基づいて実施をするようにしているところです。
- 木村教育長 よろしいですか。
- 森本教育長職務代理者 はい、よろしく申し上げます。
- 木村教育長 では、ほかに、市議会定例会につきまして、ございますか。
- 森本教育長職務代理者 部活動について、9月から配置される部活動指導員はという話がここに書いてあるんですけれども、今その現状、どのような形で配置されているのか、お聞かせいただけますでしょうか。
- 内田教育指導課長 今、全校に配置するように通知をしたところです。実際の配置状況ですが、今日時点で8校はもう既に決まった人が実施しています。1校については、関係団体と調整をしているところで、関係する団体のほうで学校が望む人材が出せるかどうかを、今ちょっと調整を図っているところです。
- 森本教育長職務代理者 各校1名というのは、その学校が希望した部活に対して誰かを配置するという事でよろしいのでしょうか。
- 内田教育指導課長 そのとおりです。
- 森本教育長職務代理者 ということは、ここの部活がちょっとうちの学校は足りないので置いてほしいという希望があれば、それについて、これは西東京市教育委員会で人材も探していただけるんですか。それとも、その学校で自ら誰かそこにふさわしい方を探していただくというような形になるのでしょうか。
- 内田教育指導課長 学校の推薦に基づいて教育委員会が承認するという形をとっております。
- 森本教育長職務代理者 わかりました。もう1点確認ですけれども、その部活動の指導員と教育委員会で認めていただけたら、その方がいわゆる顧問の代替みたいな形で、試合の付き

添いとかも可能になるということによろしいんですか。

○内田教育指導課長 そのとおりです。

○森本教育長職務代理者 わかりました。終わります。

○木村教育長 では、ほかの委員の方はございますか。

○米森委員 柳沢中と田無四中の通学区域の話を今されているようなんですけれども、柳沢中と田無四中とのバランスは、絶対的に通学区域、両方では足りているけれども偏っているから満遍なくやるとか、絶対的に教室が足りないのか、そこら辺の動き、例えば柳沢中が今、制服を考えられたりいろんなことをされていたと思うんですね。そういう意味で、ほかの地域からでも柳沢中のほうに少し子どもたちが来るようにすれば何とかかなると、そういう部分なのかよくわからないのですが、その辺はどうなんでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 田無第四中学校につきましては、石川島播磨重工業（IHI）の工場が撤退し、跡地の開発が行われた関係で、今、子どもたちが非常に多くなっており、平成30年の半ば以降、教室数が一時的に足りなくなるという状況が想定されます。

一方、柳沢中学校につきましては、市内でも生徒数が少ない学校で4月以降、7学級で運営されている状況でございます。

そのような隣接する学校が、片や大規模校、片や小規模ということがございますので、市民の方々の御意見を聞く中で方向性を決めてまいりたいと考えております。例えば、特別教室を一時的に普通教室に転用するですとか、または敷地内に校舎を増築する、あるいは通学区域を見直すということでの対応がございます。その辺りを市民の方の御意見を踏まえて検討するため地域協議会を開催し、今年度中に方向性を出していきたいと思っております。

また、その中では、柳沢中学校は子どもが少ないという状況がございますので、例えば子どもたちが通いたくなるような学校の魅力などの方策も併せて御意見いただきたいと考えているところでございます。

○米森委員 いろんな可能性を考えるということですね。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 そうですね。

○米森委員 それから、もう一つ、さっきの熱中症の関係で、校帽を指定している小学校もあるようですが、普通に私的にかぶっていくのは別に禁止されていないのでしょうか。

○内田教育指導課長 禁止している学校はございません。

○米森委員 わかりました。

○森本教育長職務代理者 では、あと1点、校帽については、校帽を設定している学校というのは、それだけ保護者の負担が増えるということにはなるわけですよ。実際に、今実施されているところの帽子というのは、お幾らぐらいということはわかりますでしょうか。

○内田教育指導課長 値段についてはちょっと不明なんですけれども、制定している学校については保護者負担になっています。住吉小学校は、統廃合した最初の年については、公費で帽子を負担したんですけれども、翌年度からは保護者の方に負担していただいて、校帽の形をとっているという次第です。

○森本教育長職務代理者 校帽は、変な言い方ですけども、強制ではないわけですか。例えば、保護者の方が、うちは買いません、自分の家の帽子をかぶらせますとかとおっしゃれば、

それはそれでよしとされているのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

- 内田教育指導課長 制定している学校では保護者の方に御理解をいただいて、校帽の制定の意味も含めて理解をしていただいて、御協力いただいているということでございます。
- 森本教育長職務代理者 今のところ、それについて御不満とかは、その3校に関しては特段出ていないということよろしいのでしょうか。
- 内田教育指導課長 そのような話は、こちらのほうには入ってきておりません。
- 木村教育長 ほかによろしいですか。
- 山田委員 先ほどの部活指導員の話なんですけれども、特定の種目で希望を出して、それにたった1人だけ来るということは、ほかの部分は教員の方の負担は減らないわけですね。そうすると、1種目1人というよりも多種目できるような方を探すというのは、非常に非現実的なのでしょうか。
- 内田教育指導課長 今年新しい制度として始まったところで、今、委員がおっしゃったようなことも、今後そういった人材がいれば可能になるかもしれませんが、例えば引率するときに、1人の方が複数の部活を同時に引率することは難しかったりすることもあるので、個人に頼むのかあるいは会社に委託するとか、いろんな方法もまだあるかなと思います。ただ、現状では個人に依頼をするものですから、もう少し現状を維持しながら、今後もっとよりよい方法があればということで探していきたいと思います。
- 山田委員 わかりました。
- 森本教育長職務代理者 同じ件で、例えば学校独自でほかの部活に対して指導してくださる方を探したりということは現実にあるかと思うんですけれども、その方に引率をお願いするというようなことは今現状ではできない、各校1名のみでそういう権限は与えられているということよろしいのでしょうか。そうだとしたら、それができない理由みたいなのは何なのか、教えていただけますか。
- 内田教育指導課長 まず、各校で部活動指導員として教育委員会が認めた方が引率することができるような仕組みになっているので、それ以外の方はできるようにはなっていません。それは部活動指導員という一つの職として、西東京市の非常勤の職員として認めた方ということで、法律に定められた部活動指導員はそれができるという規定になっているんですけれども、これまでも外部指導員という形で協力していただいた方はいるんですが、それは部活動指導員という資格にならないために、範疇に入らないために、そういった引率することができないということです。
部活動指導員が1人でなければいけないという規則はないので、もう少し部活動指導員の範囲を広げていって引率できる方を増やすことは可能なんですけれども、財政上のことも勘案して、部活動指導員を配置するのは各校1名ということで今年度は計画しています。
- 森本教育長職務代理者 財政上の問題ということで、そこがクリアになってお金があれば、そういう方たちをそういう資格のある方に上げていくというようなことは、今後、可能ではあるということですね。わかりました。
- 木村教育長 それでは、特になければ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。――質疑を終結します。

では、西東京市教育計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）（素案）につきまして、これも非常に膨大な中身があるんですけども、御質問、御意見、よろしくお願いたします。

○森本教育長職務代理者 まず、根本的なことですが、こちらの取組事業というのは、いろいろな各課で考えられていらっしゃることは、今後5年かけて実現していくものであるというふうに解釈してよろしいですね。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 はい。

○森本教育長職務代理者 わかりました。それを受けて、1点いいですか。

20ページの外国語教育の充実（ALT）に関してですが、今後、小学校においてALTを積極的に活用するというふうにありますけれども、実際、今後の見通しみたいなものはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。今の時数よりもALTを活用する時数が増えるのかどうか。

あと、もう1点、今、なかなかALTと担任とのコミュニケーションというか、授業を進める指導案と一緒に考えると、そういう時間は多分とれていないかと思うんです。担任のほうである程度つくって、それをALTに、「当日に今日はこういうことをしますよ」、「これをお願いしますね」みたいな感じでとどまっているような感じがするんですけども、その辺をもっとALTの方と積極的に、時間の中でもっと有効活用するというような取組も含めて、今後どれぐらいの方をALTとして使っていくことが可能なのか、またALTの方をちゃんと活用していくことが可能なのかというように教えていただけますか。

○内田教育指導課長 ALTの数を増やすかどうかというのは、まだ未定な部分があります。小学校におきましては、平成32年度から小学校でも5、6年生で教科としての外国語、それから3、4年生の外国語活動が本格実施いたします。そこに向けて、英語専科の配置もこれからはもう少し増やしていく方向が国のほうで示されていますし、英語専科にならないまでも、英語の得意な教員があまり得意でない担任の先生のかわりに受け持って、受け持った部分を講師で配当するような事業が今年度から徐々に進んでいるような状況です。

そういった小学校における外国語の専門性を発揮できる教員が、今後ふえていくことが予想されます。そういった中で、そういった専門性を発揮できる教員とALTの連絡を密にしていくことですか、あるいは指導方法等についても一緒に検討していくようなことがさらに深まるということで、充実を図っていくという考えが一つございます。

また、今年度から、委託契約から変更しまして、これまでは会社を通じて教材研究のやりとりをしていたんですけども、今年度からは直接ALTの方とやりとりができるような派遣契約になりましたので、そうした中で、校内の中でALTの方がいらっしゃる時に、直接教材の打ち合わせ等もこれまで以上に図られるということを期待しているところでございます。

○木村教育長 よろしいでしょうか。

○森本教育長職務代理者 はい。

○木村教育長 ほかにいかがでしょうか。

○後藤委員 大きい点で1点と、細かい点で3点御検討いただければと思うんですが、大きい

1点は、15ページ、16ページに計画の体系が示されているんですが、学校教育と社会教育という大きな視点で見たときに、基本方針1、2、3が学校教育、基本方針4が社会教育というふうに捉えられるのかなと思っているんですが、このあたりのバランスはどうなんでしょうかというところが大きな1点です。細かい点は、その後にもた。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 これまで現計画では五つの基本方針から今回四つということで示してございますけれども、小・中学校の子どもたちの育成といった教育委員会の大きな役割がございますので、バランス的には学校教育が、基本方針としては三つということで大きくなってございます。

ただ、一方で、社会教育につきましては、これからはやはり学校との連携ということが重視されてまいりますので、学校教育の基本方針の中には地域との連携といった意味では生涯学習等の関連性も踏まえた中での計画を策定しておりますので、バランス的にはよろしいのではないかと考えているところでございます。

- 後藤委員 今の話の続きになりますが、そのようなところが大事だと思いますし、それからこの基本方針1、2、3、どれにも関わることなんですが、学校の中にはかなり地域との連携をうたっているところがあります。そうしますと、例えば具体的な考え方の中に、地域でのコミュニティを学校の中でも構築していくという考え方をもしどこかに示せるものを入れられれば、バランスはきちんととれていますということも述べられるのかなと思いますので、ちょっと全体見直しやあるいは市民の方のコメントがあったときには、その点をよく注意して見ていただければありがたいなと思うのが大きなところですよ。

- 木村教育長 その点、よろしいですか。

- 内田教育指導課長 基本方針3の3、学校を核とした地域づくりの推進、4、家庭における教育力の向上のところ、このあたりは従前、社会教育というふうにはっきりわかりやすいところで示していたところを、今、後藤委員がおっしゃったような視点で、学校教育、社会教育、家庭教育、この辺の中間のところをあらわすような内容として示させていただいているところですよ。

59ページ以降、具体的には出てはいますが、実際に教育指導課だけではなくて、社会教育課や、これまで社会教育のセクションのほうがその担当ということで示させていただいておりますので、まさに今、後藤委員がおっしゃったような視点で社会教育のこと、それから学校教育のこと、ちょうどその地域を核とした教育の推進ということで示そうとしているところでございます。

- 後藤委員 わかりました。細かいところの3点は、私なりにちょっと考えがあったところですよ、今後検討してもらえればというふうに思っております。

1点目が、31ページの中ほどのところですが、オリンピック・パラリンピック教育の推進のところの2行目なんですが、後段です。「オリンピック・パラリンピックの価値を」とありますが、確かにこの価値は大事なことなんですが、そのものの価値は何かと考えていくとかなり深いものがありますので、「教育的価値を」というふうにつけて、JOCのほうではオリンピック・パラリンピックの教育的価値を示していますが、それはそれとしておいても、各学校で教育的価値を一つ定義づけたり考えたりして、子どもたちに体験的に学んでいくと

いうことでいけば、あまり大きな価値という考え方でなくて済むかなというのが1点目です。

それから、2点目ですが、44ページ、不登校への対応のところなんですが、不登校への対応の1行目の文章なんですが、「不登校は、児童・生徒の抱える様々な問題のサインと捉えることが必要です」、「様々な問題のサイン」というふうに記述してございますが、よく読めばわかることなんですが、一読したときに、不登校は問題というふうに捉えられないかなという心配があるようにちょっと思いました。

そこで、例えば次の45ページの中ほどですが、適応指導教室の文章のところ、「適応指導教室『スキップ教室』では、様々な要因による不登校の児童・生徒」という表現をしていますので、例えば、不登校は様々な要因による児童・生徒の意思表示のサインと捉えることがとか、そんなようなことだと、より具体的につかみやすいかなというふうに思いました。

44ページの先ほどの文章の2行目ですが、「どのような困難を抱えて」、確かに困難かもしれないんですが、背景という言葉がありますので、どのような不安や悩みなどを抱えているのかとか、ここはちょっと具体的に示してあげると、子どもに寄り添っているというようなことがより具体的になってくるかなと思いますので、御参考までにということで例示を説明させていただきました。

最後に、71ページの誰でも学べる学習機会の提供ということで、もし私の読み方が浅かったら教えていただければと思うんですが、「年齢・性別を問わず、誰もが学びたい時に学べる機会や環境を整備し、提供します」と書いてあるんですが、ここで「年齢・性別を問わず」というふうに入れた背景が、なぜこれをここで入れたのか、過去にこういうような背景なりが課題としてあったのかというふうに読み取れないかなということも懸念があります。例えば、単純ですと、「市民誰もが」という文言がよく入っているかと思いますが、このあたりについては、そんなふうに一読したときに読み取れないかなという懸念があったものだから、話をさせていただきました。

以上でございます。

- 木村教育長 では、ただいまのは御意見ということですが、また計画の今後の作成の中で、各担当のほうで検討いただきたいと思います。よろしいですか。
- 後藤委員 はい、よろしくをお願いします。
- 木村教育長 ほかの委員の方がいかがでしょうか。
- 山田委員 細かいことで恐縮なんですけれども、基本方針3で、「持続可能な社会の創り手を育むための」と、「持続可能な」というのが入っているんですが、E S D、持続可能な開発のための教育（E d u c a t i o n f o r S u s t a i n a b l e D e v e l o p m e n t）とは、ここでは必ずしも関係ないことが書かれているのだと思うんです。そうすると、そこでちょっとミスリードされるかなと。もしも本当にE S Dのことを意識して、将来に向けてS u s t a i n a b l e D e v e l o p m e n tを考えたときの、そういうものを支える子どもたちをつくっていくんだということだと全然勘違いになってしまうので、この「持続可能な」というのが何か取ってつけたようなイメージになってしまうので、未来の社会あるいは社会の担い手をというような形でもいいんじゃないかなという気がちょっとしたので、御参考までに。

もう1点なんですけれども、23ページ、同じESDの推進のところ、環境教育の推進という一番下のパラグラフなんですけれども、「環境教育を進めます」というふうに書いてあるんですが、ほかは具体的な取組事業として、具体的にこういうことをするという記載になっているんですが、ここは意外と漠然としていて、環境保全に貢献するような環境教育とは一体どういうものなのかというのが、もう少し具体的に出てくるといいかなというふうに思いました。

それから、同じようなことなんですけれども、27ページの人権教育の推進のところでの、「自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実」、これは各教科や道徳、特別活動を通じてと書いてあるんですけれども、やはり具体的にどんな取組が事業として行われるのかというのがもう少し見えてくるといいのかなというような気がいたしました。

あと、42ページの「心の健康」の育成のところの取組事業の真ん中で、教員の気づきをつなげる校内体制ということで、非常にいいことだと思うんですけれども、これも教員の働き方改革と密接に関連すると思うので、そこの関連をもう少し記載していただけるといいのかなという気がいたしました。

あと、もう1点、これはもっと細かいんですけれども、子どもへのアンケート調査の結果がいろんなところに使われていて非常にいいと思うんですけれども、例えば30ページの体力づくりの推進のところ、アンケート調査の結果では、運動することについて好きでないと答えている子どもたちがいるとは書いてあるんですけれども、では、その背景、何で子どもたちが嫌いなのかという分析がなされると、解決につながると思うんです。だから、1回やったアンケートの回答に基づいてさらなる突っ込んだ解析ができると、将来の計画には生きてくるかなと。それはほかのアンケート結果の読みでもそういうことがあるといいんではないかなというふうに思いました。

以上です。

○木村教育長 何かございますか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 ありがとうございます。ただ今いただいた御意見につきましては、また内部で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○木村教育長 では、ほかの委員の方。

○高橋委員 今、山田委員がおっしゃったアンケート結果について、私もちょっと思ったページがありまして、26ページなんですけれども、市民の方からのアンケートで、「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」というのが学校教育の現場で課題だと感じていることとして一番高い割合を占めているんですが、生きる力の育成が学校現場で行われることとされているので、ここでこれが上がってくるのは仕方ないことだと思うんですけれども、学校教育現場だけの課題のようにこれが挙げられているのが、私はちょっとだけ違和感があります。子どもたちの道徳心とか規範意識が低下しているということは、大人の道徳心とか規範意識が問われているんだということだと、そういう現れでもあると思っっているんです。なので、これを学校教育現場だけに押しつけているわけではないと思うんですけれども、これから子ども

条例も制定されて、子どもを健やかに育てていくというふうに市全体で言っていくのであれば、そのためには西東京市の大人が優れた見本となっていくことがとても重要なんだということを、市役所の方もそうですし、積極的に発信していただいて、大人の道徳心とか規範意識が問われているんだという、それが子どもたちのこれに現れているんだという、自身を問うみたいな意識を西東京市全体が持っているようにしていただきたいなと思いました。このアンケート結果は子どもだけのせいにはしているというような感じがしたので、ちょっとだけそういう違和感を持ちました。

○森谷教育部参与兼教育企画課長　そういう意識を持ちながら、私どもも問い合わせ等に対応してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○高橋委員　お願いします。

○木村教育長　これは読み方で、学校教育の現場で課題として取り組んでほしいということではないんですか。道徳心が低下しているので、学校教育の現場ではそれを課題としてやってほしいと市民が感じているという意味ではないんですか。そうではなくて、学校がこういうことを低下させているので、学校でしっかりやってほしいみたいな、そういう意味ですか。

○高橋委員　でも、同じことじゃないですか。

○木村教育長　子どもたちが低下しているので、学校現場はそれを取り上げて取り組んでほしいということをこれは聞いているわけですよ。

○森谷教育部参与兼教育企画課長　そうですね。

○木村教育長　高橋委員がおっしゃっているのは、学校が問題じゃなくて、家庭や地域の中にその辺があるから、学校だけが取り上げてやってほしいというのは違うんじゃないかと、そういう意味ですよ。

○高橋委員　はい、そういう意味です。

○山田委員　多分、こういうのも、こういう回答をした人がどういう意図で回答したかという背景を見てもないと、やはりわからないんじゃないかなと思うんです。だから、こういうものを問題として捉えるのであれば、その背景に何があるかという次の解析が絶対必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

○森本教育長職務代理者　恐らく、学校にどうしてくれというよりは、今、学校はこういうことがあって大変なんですよねという意味もひよっとしたらこの中に、きっとそこが多分大きく占めていると思うんだけど、課題と出されると、じゃ、この課題解決を学校でしなきゃいけないのねみたいになってしまうのは、ちょっと違うのかなというところはありますよね。

○木村教育長　今後、市民の説明等の中でしっかりと答えられるようにしておくようにお願いします。

では、ほかにありますか。

○米森委員　幾つか、後藤委員も言われていましたけれども、これから学校と地域の協働というのがキーワードになると思うんですが、この脈絡の中で、学校運営連絡協議会がよく出てきます。これが結節点としては一番非常に重要な役割を果たしているという位置づけのようなんですけれども、こちらを充実するという方向性、それはそれであると思うんですが、一

方では、地域学校協働本部の研究というまた幅広いほうで一緒になりましょうという仕掛けも考えておられるようなんです。そうすると、今までの既存の学校とをつないでいるコミュニティとの結節点との役割、例えば運協がなくなるとか、どうやって発展させていくかとか、その辺の研究になっていますので、それらを合わせた形で、ここは地域協働本部に進めていくということなのかということなんです。

あとは質問で、給食費公会計化が進んでいるのかなという受けとめ方になるような気がするんですが、そこはいかがでしょうかということが二つ目です。

それから、もう一つは小中一貫のところ、例えば今、カリキュラムが9年とか、いろいろ連携が進んでいますよね。それはそれで進めているので、西東京というのはそういう義務教育学校を造るのかどうかはわかりませんが、一体型というのはまた先の話で、多分連携のほうで今進めておられるとは思いますが、在り方について引き続き研究するというような表現があるので、これは何か別に考えるようなことがあるのかなという印象がしたものですから、そこら辺を教えていただければというふうに思います。

- 堀教育部主幹兼社会教育係長 まず、59ページの地域学校協働本部の研究に関する御質問なんですけれども、こちらは、今まで学校を地域が支援するというような流れが主流だったものを、地域と学校とが対等なパートナーとしてお互いが支えあって地域を活性化していきましょうというような考え方なんです。

これと、一つ飛ばした下にあるコミュニティ・スクール、こちらが学校運営協議会制度をもとにした学校の在り方なんですけれども、こちらとが両輪として地域と学校をうまく協働関係を築いていくというのが文部科学省のほうのイメージなんです。なので、そこを両方ともこの5年間で研究をしていって両輪を進めていくというようなイメージを、こちらで文部科学省の考えをもとに、今ここに形として書いているというような状況なんです。

- 米森委員 法律の立て方としてはそうになって、一方で進むかもしれませんが、当事者の学校は、どこをどう相手して誰をやったらいいかというふうになっちゃって、今より違う組織が乱立して効率が悪くなる、方向性が悪くなるというような気もするので、そこは法律は法律として運用で何かうまくできないのかという気もしますけれども。

- 堀教育部主幹兼社会教育係長 特に地域学校協働本部のほうは、既存のいろんな活動、例えば小学校でいえば、学校の開放運営協議会やおやじの会とか、いろんな活動を学校を中心に、育成会もあるんですけども、それが今、点として存在していると。それらを緩くつないでいってコーディネートして、それを総合的につながりとして動かすのを協働本部というような言い方をしているんです。ポンチ絵で見ると、そういうイメージなんです。なので、今の仕組みを全部さらにして、違う仕組みをどんと入れますよということではなくて、今のものを緩やかにつないで、そしてそれが地域の大きなつながりであって、そこ学校とがうまく対等なパートナーになっていきましょうという考え方です。

- 米森委員 うまくワークするような方向で是非やっていただいて、それしか言えません。

- 堀教育部主幹兼社会教育係長 そうですね。それを検討していきたいと思います。

- 木村教育長 避難所の運営協議会なども、そういった中に入って行くわけですね。

- 堀教育部主幹兼社会教育係長 そうですね、その一つということになります。

- 木村教育長 では、2点目の質問、公会計化につきまして。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 学校給食費の公会計化につきましては、ここに書いてあるとおり、実施について検討していくと。ただ、全体としてどのぐらいの費用がかかるのかとか、費用対効果とか、そういったものを考えながらやっていかなきゃいけないと思っておりますので、方法についてはこれから具体的にいろんなことを調査・研究しながら、どんな方法がとれるのか検討していきたいと思っております。

○木村教育長 では、小中一貫教育につきまして。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 今年度につきましては、小中一貫教育におきます小中連携のこれまでの成果とか課題等を整理しながら、本市独自の小中一貫教育に関する検討を現在行っているところでございます。

これらを踏まえて、5箇年の計画の中では、本市独自の小中一貫教育ということで、特に小・中学校を統合した施設を造るということではなく、小中一貫教育の実施につきましては、施設の建替えですとか、または通学区域の検討だとかいろいろ課題もございまして、まずは西東京市独自の小中一貫教育というものをこの5年間の中で取り組んでみたいと思っております。

あわせて、引き続きそれらの状況を踏まえて、長期的なスパンの中で検討を進めてまいりたいと考えているわけでございます。

- 木村教育長 よろしいですか。

それでは、ほかの委員の方から特にございせんか。――質疑を終結します。

それでは、ほかにもまたいろいろあろうと思いますが、まだこれは素案の段階でございますので、今後の検討の中でまた御意見をいただいて、進めていきたいと思っております。

では、三つ目の、平成30年度全国学力・学習状況調査について、お願いします。

- 米森委員 このペーパーを見せていただきまして、国語、算数はすごくいい成績で、理科も全体的にいいというのが読み取れるかと思えます。それで、質問紙調査の中で気になるのは、理科、これは1年しかやっていないので、これが全てに当てはまるわけではないですけども、せっかく小学校で好きだという人が8割5分いて、中学校でいきなり55パーセントとか、わかる子どもも小学校が9割で、いきなりまた60パーセントと、すごく落差が感じられるので、この違いは何かといろいろ分析されたらそのとおりかもしれませんけれども、例えば授業がわかるとか、好きであるということは、授業の中身なのか、あるいは小学校の教科書はわかりやすいのに、中学校の教科書があまり子どもたちの興味関心にひよっとして向かないのかなとか、いろいろ考えられるんですね。そういう意味で、ここをどう考えたらいいかなということと、せっかく理科離れの中で育てていく視点から、ここを何とかしていくというのは大事ななと思えます。

それで、5番目の(3)にあるように、せっかく多摩六都科学館というすばらしい施設があるので、これを活用していただくのはすごくいいことだと思いますので、お金がかかるかわかりませんが、どんどん活用して差をなくすとか、やはり中学生が課題のようですから、是非進めていっていただきたいというのがこの中で感じたことでございます。

- 木村教育長 何かコメントありますか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 私も理科の教員ですので、本当にどうにかしなければと思っていますところなんです。本来であれば、理科というのは、身近なものについて、それがどうなっているかと興味関心が高まっていく分野です。教科書は、小学校、中学校とも構成は特段の差がないと思います。どう子どもたちの生活につなげたりとか、実感を伴って理解させたりするかということが課題だと思います。そういったことができるように、今回、多摩六都科学館のほうに特別にお願いいたしまして、西東京市向けにアレンジしてもらった研修を実施していただく予定ですので、そういったところからも是非中学校の今後の改善につなげていきたいと思っております。
- 米森委員 よろしくお願ひします。
- 山田委員 関連でいいですか。理科といっても、我々からいえば生物学もあるし、化学もあるし、物理も天文学も地学もあるし、範囲が広いのでいろいろあって、ものすごく大変な教科になっちゃっているんじゃないのかなという印象があるんですね。だから、その中から子どもの興味が、例えば生物が好きな子は物理なんか興味ないと、だけれども、国語はみんなそれでいいと、数学も算数もそれでいい、そこでどこが嫌いなのか、何が好きなのかという個別に対応するようなことができてくれば、もう少し伸ばせるんじゃないかなという気がするんですけども、いかがなものでしょうか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 そういった子どもたちがどの分野というところは、それぞれ適性もありますので、関係するかと思ひます。それぞれの学校によって子どもの状況も違うと思ひますが、調査が終わった後に学校で、点数や正答率だけでなく、どういう間違い方をしているか、もしくは答えを書いていない無答なのか、そういったものをそれぞれ学校ごとに分析しまして、授業改善の対策等を考えてもらひまして、9月、10月にかけて学校から提出してもらひています。それが、その出した後、実行していつてどうなるのかというところを教育委員会としても指導、助言しながら学校を支援していきたく思ひています。
- 木村教育長 では、学力・学習状況調査につきまして、よろしいでしょうか。――質疑を終結します。
- 次に、「第12回縄文の森の秋まつり」の実施について、何か御質問、御意見ござひますか。――質疑を終結します。
- では、平成29年度公民館事業評価、平成29年度図書館事業評価、どちらでも結構ですので、御意見、御質問ありましたらどうぞ。
- 森本教育長職務代理者 公民館事業評価が1次評価と2次評価で違ったというところの理由がいまいちよくわからない、印刷の利用の拡大に努めていないことが評価を下げたということではよろしいですか。
- 大橋公民館長 以前は各公民館が印刷機器の利用拡大のため、お知らせの手段としての印刷物の作成のために機器の使い方を教えることや、また、それだけではなく、どのようなものを作るとみんなが見てくれるか、どういふようにすれば一つの冊子ができ上がるか、その冊子を作るためにはどういふふうにしたらいいのかというところまで、各館が市民の人たちに講習会を行ってきましたが、公民館以外にも印刷機器を置くところが多くなり、公民館を特化して使わなくなってきたため、最近利用者が少なくなっています。この現状を踏ま

え、公民館の事業としてしっかりとやっていかないと、市民の人たちの活動記録などが残らないのではないかとということで、印刷機器等の活用を進めるようにと、評価が落とされたというところでは。

○森本教育長職務代理者 ということは、要するに、以前のようにもう一度そこに立ち戻り、そういうような機会だとか講習とかをやっていただくというような御意見であったということですか。

○大橋公民館長 そうですね。今は以前と違って紙に手書きをする時代ではないということ、結局、インターネットであるとか、メールであるとか、広報もできるような時代になっていますので、その辺も見据えた形で、いわゆる印刷機器を使うだけではなくて、広報媒体はいろいろなものがありますので、そういうのをうまく活用できるような形で考えていくという方向性も含めた形で展開していかないといけないのかなというふうには考えております。

○森本教育長職務代理者 また、新しいその在り方を公民館自身が考えていってくださいという御提案ですね。わかりました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○木村教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。何か御質問、御意見がある委員の方はいらっしゃいませんか。

○山田委員 この間、政府の発表で、補正予算でエアコンだとかをつけるお金を出しますというお話があったんですけども、西東京市は基本的にほとんど入っているという話で、あまり関係ないのかなと思うんですが、ああいうことをやると、その後の予算が確保されないと電気代がものすごく上がるとか、2次的な影響が出てくると思うんですけども、例えば西東京市はそれで影響が出て、補正で何かを設置して、翌年それがいろいろ教育予算を圧迫するというようなことはないというふうに理解してよろしいですか。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 今年度、特別教室にまたエアコンをつけていますけれども、特に光熱水費等が今後大幅にアップして、ほかの予算を圧迫するというようなことはないものと考えております。

○米森委員 それは、国の予算というのは、リプレイスする場合も大丈夫なんですか。今まで調子が悪いものを変えたりするのに予算はつかないんですか。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 エアコンの更新に伴う国の補助金等はありません。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 3 時 34 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員